

令和7年度第2回福岡県男女共同参画審議会
計画第一部会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和7年8月6日(水) 午前10時30分～12時00分

2 開催形式

ハイブリッド開催

オフライン:

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 302A

(福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15)

オンライン:

ZOOM

3 出席者

(委員)

加藤聖子委員、合力知工委員、志柿敏隆委員、森島孝委員、山本美穂委員

(事務局等)

男女共同参画推進課(原口課長、田上課長補佐、神野参事補佐、松尾参画推進係長)

女性活躍推進課(河野課長補佐)

4 議題

(1) 第5次男女共同参画計画の令和6年度実施状況について

(2) 第6次男女共同参画計画の骨子(案)について

5 議事内容

(1) 第5次男女共同参画計画の令和6年度実施状況について

【委員】

「事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合」の実績値17.9%について、前年度の数値及び伸び率を知りたい。

【事務局】

出典元データが、5年に1回実施されている総務省の「就業構造基本調査」。直近の数値(令和4年度)が17.9%であり、その前の調査時点では、17.3%である。

【委員】

こうした数値はある程度までは伸びるが、そこから先がなかなか難しい。次の計画では、今までと違ったアプローチが必要だと思う。

そこでさらなる質問として、高校や大学と連携したキャリア教育や、女性起業塾のようなもの、あるいは起業家のネットワークや女性支援団体と連携したネットワークづくりなど、そういった事業の予定やこれまでの取り組みについて教えていただきたい。

【事務局】

昨年度から「Bloom 福岡」という、起業のサポート事業を実施。起業したい女性からの相談対応や、起業女性のネットワーク立ち上げに取り組んでいる。

【委員】

こうしたネットワークができることで、働き方の多様性や、起業支援を一貫して実施することで、女性が役職へ就くことへのハードルが下がり、就いて当然という空気感ができていくと思う。非常に大事な取組だと思う。

【委員】

今後の対応で、女性人材育成研修などの研修事業がいくつか掲載されているが、現在は未実施ということか。

【事務局】

女性人材育成研修は令和3年度から継続して実施しており今年度で5年目になる。

役職に応じて3つのセクションに分けて、企業から推薦いただいた方に受講いただいております、毎年80名程度受講・卒業している。

昨年度から、改良を加えて、マネジメント研修(経営層・人事担当者に対し、どのようにして女性が働きやすい組織を作っていくかを学んでもらう研修)も開始した。

【委員】

若者への意識改革も必要だと思うが、県内大学生向けのインターンシップなど、県内企業が取り組んでいる事例はあるか。

【事務局】

企業に関しては承知していないが、県庁内でも学生のインターンシップはある。

【委員】

そういうことを企業も取り入れてもらえるような取り組みがあればよいと思う。

【委員】

昨年度から、インターンシップは企業体験というものであったが、採用に結びつけて良いということになった。それ以降、学生にとっても、インターンシップが(就職の)入口ということになり、学生も男女かかわらず積極的に参加しているようだ。

【委員】

「努力が必要なもの」についてお伺いする。①「事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合」の目標23%と、②「市町村審議会等委員に占める女性の割合」の目標40%の設定根拠について、制定経緯をお伺いしたい。

【事務局】

まず、①「事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合」について、回答する。平成24年の前々計画においては、県の割合が14.1%、平成29年の前計画時点の数値が17.3%であり、過去は5か年ごとに約3%ずつ増加してきた。そこで、5次計画においては、さらなる伸び率を目指そうということで、過去の推移の倍の数値となる6%の伸び率を目指して、23%と設定した。

続いて、②「市町村審議会等委員に占める女性の割合」について回答する。国の第5次男女共同参画基本計画において、「地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合」が「40%以上60%以下」と設定されている。その目標値に則って設定している。

【委員】

①については、過去の伸び率から設定したということはわかったが、現状の男女比率が5:5であればその考え方でも問題ないと思うが、女性の割合が少ない現状においては伸び率が鈍化してしまうのではと思う。

②については、全国で2位という実績を踏まえると、目標値をかなり高いところに設定しているのではないと思う。

【委員】

「DV相談窓口についての周知度」及び「デートDVに対する認識度【若年層(18~29歳)】」について、目標値が高く設定されていて、実績値と乖離が生じているので、これまでと違う取り組みが必要ではないか。成功例について調べてみた。佐賀県の「性暴力救援センターさが(さが mirai)」という機関が、医療機関、弁護士会などと連携し、急性期から回復期までワンストップで支援を受けられる体制を構築している。福岡県では、各専門家が連携して、ワンストップで急性期から回復期まで支援する取り組みはあるか。

【事務局】

福岡県では、福岡県性暴力被害者支援センターにおいて、関係機関と連携して、24時間体制で相談の受付を行っており、支援の取組を行っている。また、加害者に対しても、復帰プログラムを設定して、県として力を入れて対応しているところ。

【委員】

性暴力とDVが縦割りされているような印象を受ける。これらを一緒にすることも大事だと思う。

【委員】

よいものを作っているが、周知度が前より低くなっているのが気になる。確かにコロナ禍においては、性暴力そのものの件数も増えていたという背景もあると思う。コロナ禍が落ち着いて、世間もそういったものを周知しようという機運が低くなっていると感じるので、なんとかして、広報していかなければいけないと考えている。県としても考えていただきたい。

【委員】

「保育所待機児童数」について、数値としては順調にしていると思うが、目標値の0には到達していない。これに関して分析はしているか。

【事務局】

申し込み人数が増加しており、追いついていないことが要因の一つだと聞いている。目標値の0に到達するために今後どう進めていくかは検討をしていきたい。

【委員】

保育所に預けられるかというのが、母親就労のハードルになるので、しっかり支援をお願いしたい。

【委員】

「子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率」について、割合については目標値に達していると思うが、他の調査等を見ていると、取得者の取得期間が短いということがあがるようだ。どの程度の期間の育児休業取得者が、取得者としてカウントされているのか。

【事務局】

本調査においては、期間の幅をとって調査しているとのこと。

【委員】

そのあたりも併せて分析していただきたい。もちろん、取らないより取った方が良いが、女性が1年程度取得する方が多いのに対し、男性は1～2週間程度の取得者が多い印象がある。そのあたりも可能な範囲で調査いただけたらと思う。

【委員】

子育て応援宣言企業なので、このくらいの割合になって当たり前かなとも思う。男性の育児休業も取るのであれば、1か月でも意味がないと思う。調査するのであれば、期間は聞いたほうが良いと思う。

また、育児休業取得率を調査する際は、あわせて有休消化率も聞いてもらいたい。というのも、育児はもちろん大切だが、育児休暇を取ったことによって、周りの人にしわ寄せがいかってしまうと不満が出てくる。そのため、企業に育児休業率を聞く際は、男性育休を増やしたいなら、まずは有給消化率を上げる、つまり残る人たちの負担にも配慮するという視点が重要。そうしなければ、育児休業取得率を向上させても、その反動が生じる可能性がある。今後実施する際はあわせて調査できるとよい。最後に、現在の福岡県庁の育休取得率、有給取得率について伺いたい。

【事務局】

育児休業取得者と有休消化者をリンクさせる形での調査ではないが、令和6年度は、対象者の77%、年休（県庁全体）は15.5日となっている。

【委員】

「保育所待機児童数」について、「保育所はあるが、行きたいところではない」という話があることを先日聞いた。そのため、待機児童にはカウントされないが、行きたい保育所がないと、育休を延長して対応している方もいるようだ。こうした「待機児童数」には含まれないが、保育所の空きを待っている等の状況についてご存知か。

【事務局】

例えば兄弟で違う保育園など、厳しい状況にある方がいるというのは承知している。

【委員】

難しい問題ということは重々承知したうえで質問させていただいた。

【委員】

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成しない人の割合」について、我々も同じようなアンケート調査を実施すると、男女差があり、年代でも回答に差がある。我々の調査では、男性でも若い人は、「賛成」という人が多い。県で状況を把握しているか。

【事務局】

令和6年度に実施した意識調査においても、世代別にみると、男性の18～29歳が「男は仕事、女は家庭」という考え方に同意すると回答した割合が最も高い世代となっている。

【委員】

このあたりが改善の一つの目安かなと思う。

【委員】

管理職の女性割合を上げる等の目標がある半面、その年代の女性は、体の不調、更年期などに直面することが多い世代でもある。そういった年代の方へのヘルスケアサポートのような取り組みはあるか。もちろん、こうした健康課題の影響は、男女ともにあるため、そういったヘルスケアサポートが重要になってくると思う。

【事務局】

今年度から、働く女性の健康課題に対する施策を大きく分けると2事業実施予定。

ひとつは、女性の健康課題の意識普及啓発、もうひとつは、健康経営の観点から企業へのコンサルティング実施と好事例の発信。

【委員】

役職でない人を役職に引き上げるような支援も大事だが、同時に、すでに仕事で成功している人、すでに役職に就いている人向けのヘルスケアも必要。インポスター症候群（成功しているが自尊心が低い）も放置すれば深刻な問題を引き起こす。こうした状況についても調査してもよいのでは。

(2) 第6次男女共同参画計画の骨子(案)について

【委員】

「働く場における女性の活躍推進」について、「男女間の賃金格差が生じている」要因はなにか。非正規雇用労働者が多いからなのか、それに加えて、正規雇用労働者においても格差が生じているのか。

【事務局】

正規雇用労働者においても、キャリアの中断や、女性は一般職という風潮が残っていることによる影響もあるのではないか、例えば、金融機関は一般職と総合職で分けられており、そういったことが男女間の賃金格差につながっているという記事は読んだことがある。また、管理職への登用率の差、転勤の可否なども要因となっているのではと推察される。

【委員】

労働時間も影響しているのでは(残業時間ができる男性／できない女性)ないかと思う。

【委員】

今回「ともに」という表現が増えるなどアップデートされているということは十分感じた一方で、「男性の家庭進出」ということもはっきりといわなければならないと思う。

女性はすでに頑張っていらっしゃる方も多いが、結局はパートナー次第で影響が出るという現状がある。言葉としてインパクトのあるものを出さないと、進まないのではという懸念がある。

【委員】

性別役割分担意識について、若い人は数値が高くなっているという状況ということが話題に上がったと思うが、SNS を利用する若い世代には、はっきりとしたメッセージを発信することが重要なのではないかと思った。柔らかくオブラートに包むのではなく、ストレートに伝わる表現がよいのではないか。

【委員】

「性教育」や「性の意識・ジェンダーの意識への教育」といった教育に関する要素、メッセージがあってもよいのではないか。

【事務局】

新しい柱2(3)②「妊娠・出産の健康支援」の中に、プレコンセプションケアという形で盛り込む。

【委員】

それであれば、「プレコンセプションケアの充実」を柱に据えるなど、はっきり書くとよい。

私がお伝えしていたのは、「性の意識」というのを若い世代(できれば幼少期)からしっかり考えていただくというメッセージも示してほしい。中学生ぐらいだと、それが性被害と分からず、ついて行ってしまう事例もある。地域社会や学校も含めて取り組んでいくという姿勢を県が示してもらえるとよ

い。こうした観点を、「妊娠・出産の健康支援」に入れてしまうと意味合いが違ってしまうように感じる。

【委員】

○「生涯を通じた男女の健康支援」に、ある程度成功している人への健康のケアという視点も大事だと思う。

【事務局】

踏み込んだメッセージの必要性というご指摘は承ったので検討させていただく。

また、ジェンダー平等に関する教育と、性暴力を防止するという観点の教育については、どういう風に盛り込むことができるか考えていきたいと思う。

【委員】

「健康支援」は身体健康支援もあるが、メンタルヘルスケアも必要。施策の検討時には、そうした視点も入れたほうが良い。

情報提供として、意識調査でも DV のワンストップセンターや警察のデータなどが掲載されているが、今後そういった窓口において薬局が重要な役割を果たしていくことになると思う。緊急避妊薬の ODC 化（処方箋なしで、薬局で販売できるようになる）が検討されており、おそらく認められる方向。そうすると、性被害を受けた子が、警察に行く子と同じように、妊娠を防ぐために薬局に行くようになると思う。今後窓口として薬局の役割が大きくなってくると思うので、参考に共有する。

例えば薬局にポスターを置いたり、ワンストップセンターのカードを置いたり、薬剤師もそういった知識を持ってもらったりといったことが必要になっていくと思う。

【委員】

福岡県の DV 相談窓口は、どこにあるのか。

【事務局】

県内は12か所。公表はしていない。あとは電話の相談窓口がある。

【委員】

今後薬局自体がそういった相談窓口の機能を担えれば、より相談窓口が広がるのではないかな。

【委員】

DV 相談窓口のステッカーは、男性トイレにも貼ってあるか。

男性の性被害も増えており、そういった周知も必要かなと思う。

【事務局】

男性の相談窓口は設置している。トイレには一部には貼ってあるが、広くは貼っていないと思う。

男性の相談者数が増えてきている。そこにどうリーチしていくかについては、我々もしっかり検討していきたい。